

議事日程(第1号)

平成27年9月4日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第34号 平成27年度須恵町一般会計補正予算(第2号)の専決処分について
- 日程第 6 議案第35号 平成27年度須恵町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について
- 日程第 7 議案第36号 平成26年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第37号 平成26年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第38号 平成26年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第39号 平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第40号 平成26年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第41号 平成26年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第42号 須恵町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第43号 須恵町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第44号 糟屋郡公平委員会委員の選任について
- 日程第16 議案第45号 糟屋郡公平委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第46号 糟屋郡公平委員会委員の選任について
- 日程第18 議案第47号 自治功労者の推戴について
- 日程第19 議案第48号 須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 議案第49号 平成27年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第21 議案第50号 平成27年度須恵町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第22 報告第 2号 平成26年度須恵町健全化判断比率の報告について
- 日程第23 報告第 3号 平成26年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告について
- 日程第24 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について

日程第 2 5 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度須恵町一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分について
- 日程第 6 議案第 3 5 号 平成 2 7 年度須恵町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分について
- 日程第 7 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 3 8 号 平成 2 6 年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 3 9 号 平成 2 6 年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 4 0 号 平成 2 6 年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 4 2 号 須恵町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 4 議案第 4 3 号 須恵町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 5 議案第 4 4 号 糟屋郡公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 6 議案第 4 5 号 糟屋郡公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 7 議案第 4 6 号 糟屋郡公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 8 議案第 4 7 号 自治功労者の推戴について
- 日程第 1 9 議案第 4 8 号 須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 0 議案第 4 9 号 平成 2 7 年度須恵町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 1 議案第 5 0 号 平成 2 7 年度須恵町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 2 報告第 2 号 平成 2 6 年度須恵町健全化判断比率の報告について
- 日程第 2 3 報告第 3 号 平成 2 6 年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告について
- 日程第 2 4 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 2 5 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について

出席議員（14名）

1番	児玉求	2番	世利孝志
3番	白水勝元	5番	三角栄重
6番	田ノ上真	7番	松山力弥
8番	猪谷繁幸	9番	田原重美
10番	合屋伸好	11番	原野敏彦
12番	三上政義	13番	柴田真人
14番	今村桂子	15番	三角良人

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	吉松良徳	係長	白水誠
----	------	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	中嶋裕史	副町長	平松秀一
教育長	安河内文彦	理事(事業統括)	安川敏幸
理事(会計管理者)	稲永修司	総務課長	今泉俊裕
まちづくり課長	櫻木幹夫	住民課長	満行誠
税務課長	梅野猛	健康福祉課長	小林はつみ
都市整備課長	安河内久人	地域振興課長	安河内隆
上下水道課長	石井浩二	子ども教育課長	御手洗文生
社会教育課長	川津政文	税務課参事	甲能裕和
総務課課長補佐	平山幸治	監査委員	百田清二

午前10時00分開会

○議長（三角 良人） おはようございます。

先月の25日には台風15号、台風らしい台風が久しぶりに来たわけですが、被害が少なくてようございました。ただし、担当課の皆様方は、早朝からの待機いろいろ御苦労さまでございました。

開会前に広報特別委員会より、会期中の議場内写真撮影の申し出があっており、許可したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

ただいまから平成27年第3回須恵町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。11番、原野敏彦議員。

○議会運営委員長（原野 敏彦） おはようございます。

平成27年第3回定例会議会運営委員会の協議結果を御報告申し上げます。

去る8月28日、午前10時より、議会運営委員会を開催し、平成27年第3回定例会の運営について協議・検討いたしました。

今回、提出された案件は、議案が17件、報告2件、諮問2件、外町長諸報告並びに閉会中の組合議会報告4件でございます。

期間は、本日9月4日から9月16日までの13日間でございます。

委員会付託については、議案第36号から第41号までは、決算認定関連議案であり、一括提案とし、決算審査特別委員会に付託し、議案第34号、第35号、第49号は予算審査特別委員会に付託、残りの案件は、各常任委員会に付託いたします。

また、議案第44号から第46号と第48号、諮問第1号、第2号の人事案件につきましては、本日採決をいたします。

一般質問は、9月9日午前9時から行い、終了後に、全員協議会を特別会議室において開催をいたします。

なお、9月11日の工事現場視察は、午前9時半から行いますのでよろしくお願いをいたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

.....

日程第1. 会期の決定について

○議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第3回定例会の会期を本日から9月16日までの13日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、第3回定例会の会期を本日から9月16日までの13日間と決定しました。

.....

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（三角 良人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、6番議員、7番議員を指名します。

.....

日程第3. 町長諸報告

○議長（三角 良人） 日程第3、町長の諸報告を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） それでは、諸報告を申し上げますが、平成27年第3回、いわゆる9月定例議会を招集いたしましたところ、議員全員出席をいただきましてありがとうございました。

まちづくり推進事業について

まず、初めにまちづくり課の方でございまして、まちづくり推進の事業について、3つの事業について御報告申し上げます。

まず第1番目として、中部防災センター設置用地の先行取得についてでございます。

須恵町におきましては、安全安心のまちづくりを目指し、より住みよいまちづくりに日々鋭意努力しているところでございますが、御存じのように、安心はそれぞれの住民の方の捉え方により得られるものでありまして、お金で買えるものではございません。

既に、須恵町役場敷地内において本部格納庫と併設して本部防災センターをつくっております。

佐谷区において東部防災センター、それから旅石区においては西部防災センターを建設いたしておりまして、飛越分団には資材庫も設置いたしております。

そういう状況でございますが、今回須恵町のほぼ中央部に位置いたします須恵区におきまして、仮称でございますが中部防災センターをとということで配置したいと考えております。

と申しますのは、中央を流れます須恵川の西側に全部防災センターはあるわけでございますが、東側に位置する防災センターという核がないということもその1点でございます。

この4点を結ぶバランスのとれた防災のための拠点を設置したいと考えております。

また、県道二日市・古賀線の拡幅工事によりまして、既設の須恵分団消防格納庫付近に影響が出るということも予測されますので、代替用地も必要となることから、須恵区の広場として現在借地使用しております須恵117番地3、周辺の土地約4,012平方メートルを先行取得することとしております。

住民の皆様へさらなる安全安心を実感していただけるよう、活用していく所存でございます。

次に、第2弾の消費喚起型プレミアム商品券の発売でございますが、7月12日、日曜日に商

工会主催で、地域創生事業の一環といたしまして「プレミアム商品券」を販売いたしましたところ、大盛況のうちに半日で完売となったところでございますが、今回、第2弾といたしまして、住宅リフォーム等を対象とした「須恵町プレミアム付住宅リフォーム券」総額1億3,800万円を、町指定金融機関であります西日本シティ銀行須恵支店を窓口にも、須恵町役場主催で9月1日販売をいたしているところでございます。

リフォーム券1枚10万円で20%のプレミアをつけ、1人最高100万円を限度として販売しております。また、アンケートにお答えいただく方の中から抽選し、Wプレミアムチャンスとしてさらに豪華商品が当たるということもございます。

また、先日の西日本シティ銀行福岡支店との協定書締結により、「須恵町プレミアム付住宅リフォーム券」を購入された方の特典といたしまして、西日本シティ銀行のリフォームローンを活用される場合、利率が軽減されます。また、須恵町内に新築される方に対しても、住宅ローンの借入時に同様の特典が得られることになり、さらなる定住促進を期待しているところでございます。

これは、いわゆる須恵町総合戦略の一つとして行うわけでございます。

詳細につきましては、新聞チラシ等にて御紹介いたしております。現在1億3,800万円のうち1億数千万円まで、初日で販売が終わっております。

次に須恵町PR事業でございますが、この事業は地方活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型の交付金によりまして、須恵町の移住と定住を促進するために、須恵町の住みやすさや魅力を発掘及び発信することを目的として行うものでございます。

概要といたしましては、交付金1,500万円を活用いたしまして、須恵町の魅力発掘及びプロモーション事業、冊子及びインターネットへの情報発信等、ふるさと納税促進のための商品の発掘、さらには、須恵町出身の芸能人の協力により、写真、テロップ、須恵町を応援します等のPR事業を展開し、広く町内外へ情報を発信するものでございます。

今後、須恵町出身の芸能人の方を須恵町親善大使として、須恵町を幅広く発信していただくよう進めていく予定でもございます。

以上、3つの事業を通し、須恵町内のさらなる消費促進の起爆剤として、元気のある町となるように期待いたしているところでございます。

さらなる待機児童対策について

次に、さらなる待機児童対策についてということでございます。

待機児童の解消につきましては、3月議会で承認を得まして、待機児童でありながら認可外保育施設を利用する児童の保護者に対する保育料の負担軽減をいたすために、認可外保育施設保育料の額から認可保育所に入所した場合の保育料の額を差し引いた額の2分の1を補助するもので、

いわゆる待機児童対策として講じた待機児童支援事業を4月に施行し実施いたしているところでございます。

この支援事業は、支払い時期を年4回、第1回目の支払いを8月にするため、7月中に交付申請を提出していただきました結果を報告させていただきますと、その時点では現在の待機児童は100名でございましたが、現在120名でございます。それから、申請者数は19件の23名でございましたが、現在は28件37名となっております。また、申請者のうち該当者については、16名でございましたが、現在では28名ということでございます。

この支援事業で、町立保育所に入所できるまでの間の経済的負担が軽減でき、待機状態での不安を少しでも取り除くことができるようにと施行したところでございましたが、こちらが考えていました数より少ない申請者となっております。

そこで、周知徹底の不足もあることから、この制度の存在を知らない保護者がいる可能性があるために、まだ事業が始まったばかりではありますが、支援事業を拡充して、さらなる待機児童支援事業といたしまして、先ほど申しました差額の2分の1の額を撤廃し、限度額まで全額支給する支援事業に発展的に改正を実施いたします。

これにより、待機児童の解消策として、町立保育所に預けた場合の保育料と同等の額になり、保護者の経済面における緩和策になると考えております。

議員各位におかれましては、この制度のあり方を御理解賜り、また、御協力をお願い申し上げます。

平成26年度一般会計決算について

次に、平成26年度一般会計決算でございます。

平成26年度一般会計決算につきましては、歳入総額79億2,263万8,132円に對しまして、歳出総額は、75億8,809万7,413円であります。歳入歳出差し引き額は、3億3,454万719円でございます。前年度決算額に對しまして、歳入は3.9%、歳出は4.9%の減となっております。

平成26年度の決算は、歳入歳出につきましては、3年ぶりに80億円を下回りました。

増加を続けてきた歳出総額につきましても、対前年度で6年ぶりに決算額が減少いたしました。財政構造の弾力性を示します経常収支比率につきましては、86.9%から87%へ、0.1ポイント硬直化したわけでございますが、これは一部事務組合への負担金及び扶助費の増加が、経常経費を押し上げたものと考えております。

では、具体的に歳入でございますが、国家予算の約2割を占めます地方交付税は、21億9,051万円でございます。率にいたしまして2.8%の減となっております。

町の自主財源の約8割を占めております町税でございますが、27億1,741万円となって

おります。主に町内住宅建設等の開発行為により固定資産税の税収が伸びたため、町税全体では、3.9%の増となっております。

次に、歳出でございますが、人件費は、11億8,901万円でありまして、1,852万円の減額でございます。率にいたしまして1.5%の減でございます。

職員給につきましては、25年度末の退職者が10名、26年度の採用が10名で、プラスマイナス・ゼロであったわけでございますが、決算額といたしましては、1,255万円の減額、率にいたしまして1.7%の減となっております。

次に、普通建設事業費でございますが、4億3,385万円で、25年度に比べ公共施設の整備など大きな事業がありませんでしたので、2億9,371万円の減額となっております。率にいたしまして40.4%との減となっております。

平成26年度の主な事業といたしましては、「東部防災センターの建設」、「水上ため池の浚渫」、「農地農業用施設、林業施設の災害復旧」、「城山地区の道路改良」のほか、平成25年度からの繰越事業であります「須恵第一小学校校舎の耐震補強工事」などを施工いたしました。

次に、繰出金でございますが、26年度の特別会計への繰出金は、11億5,785万円でございます。1億807万円の減額でございます、率にいたしまして8.5%の減でございます。主に国民健康保険特別会計の歳入となります平成26年度の前期高齢者交付金が大幅に減額となったため、国民健康保険特別会計への繰出金が減額となりました。

繰出金の主なものといたしましては、国保、後期高齢者医療特別会計へのおよそ6億225万円、公共下水道事業特別会計におよそ2億6,574万円、介護保険事業では2億4,680万円の繰り出しをいたしております。

財政調整基金、減債基金についてでございますが、利子、あるいは不動産売り払い収入など、およそ685万円を積み立てております。

基金の取り崩しにつきましては、当初予算では、財政調整基金から4億1,000万円を、繰入金の予算として計上しておったわけでございますが、最終的には、財政調整基金を取り崩すことなく終わることができました。

これも議員の皆様、町民の皆様方の御理解と、御協力並びに職員の努力のたまものと、心より感謝申し上げます。

財政調整基金、減債基金を合わせましたところ、現在の基金残高は、28億6,814万円となっております。

最後になりますが、議案の提出に合わせまして、財政健全化法によります「財政の健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」を、監査委員の意見をつけまして、御報告いたしておりますが、両比率につきましては、昨年度に引き続き、正常の範囲内であることを申し添えます。

平成26年度水道事業会計決算について

次に、平成26年度の水道事業の決算についてでございます。

平成26年度は、台風や秋雨前線の影響もありまして、平年以上の雨量に恵まれました。また、企業団からの送水量も増えまして、水の安定的な供給ができたと思われまます。

平成26年度収支は、消費税抜きで水道事業収益が、5億8,608万7,864円に対しまして、同経費は5億3,795万2,111円で、差し引き4,813万5,753円の黒字となっております。

収入面では、長引く経済活動の停滞、節水意識の浸透など水需要は、ここ数年横ばい状態にあります。

費用面では、経費の削減に努めてまいりましたので、4,800万円余りの純利益が生じております。

また、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、みなし償却制度の廃止を行いましたので、現金を伴わない利益剰余金が発生いたしました。

その結果、当年度未処分利益剰余金は3億2,823万7,825円となりました。

今まで以上に経常経費の削減と経営の効率化を図り、水道事業の健全な経営維持と良質な水を安定的に供給できますよう、努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上、報告申し上げます。

○議長（三角 良人） これより、町長の諸報告に対する質問に入りますが、議案に関係のある事項につきましては、提案のときにあわせて質問をお願いします。

町長の諸報告に対する質問に入ります。質問はありませんか。今村議員。

○議員（14番 今村 桂子） 中部防災センターの建設計画についてですが、須恵区の公民館が高台にありまして、階段等、高齢者を抱えて不便というような意見で、あの辺の土地に、公民館を移設したいというような話が出ていたと思うんですけれども、場所はあそこだったと私は思ってたんですけれども、その辺の、須恵区の公民館併設というような関連性はありますでしょうか。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 公民館は、あくまで行政区の主体事業でありますので、直接的には行政として関わっていないわけですが、いずれにいたしましても須恵区が1,200世帯を超える大世帯となっております。通常、行政区の効率的な規模というのは、500世帯とか600世帯、そうすると、勝手なことではございますが、分区の必要性もあるのではないかとということではございますし、そうなれば、そういった面で活用されるためにも、ちょっと面積的には広いんですけども、そういった土地を先行投資として町が購入すると。

通常、公民館につきましては、まあ、幾つかは町有地に建てられている公民館もあるわけでは

が、基本的にはそれぞれの行政区の財産でありますので、行政区が先行投資するべきでございますが、いわゆる分区という大きな事業もそこでは関わってまいりますので、そうなればあわせて分区とそれから公民館建設というのは、難しい問題も生じてまいりますので、町が建てた施設を公民館として活用するというのも将来的にあるのではなかろうかと、位置は今の公民館がある下の、田ノ上議員の家の裏のところに広場がありますよね、今、借地として、それをグラウンド・ゴルフの会場として借りておるわけでございますが、その位置が一番妥当ではないかと、それ以外のところでは現在、土地が見つかりませんので、この土地が、いわゆる民間業者が買いにかかっている話も聞いておりますし、そうなりますと、今後、公民館建設とかそういったもの、あるいは防災センターの建設とかいったものの土地がなくなってしまうということから、先行的に起債を利用して、町で先行投資、先行取得をするというようなことを考えております。

以上です。

○議長（三角 良人） 原野議員。

○議員（11番 原野 敏彦） 第2弾の消費喚起型のプレミアム商品券の発行でございますけれども、これは「ふるさと創生」の交付金を利用した国の金額を利用されていると思っておりますけれども、総額が、1億3,800万円ですね、それで、一応今度は、リフォーム券が1億円を超えている発行という形でございますし、7月のプレミアム商品券の発行額が5,000万円だったと思っておりますが、この比率に対して、まあ、ほかの町を見てみますと、ほかの町のことですけれども志免町が3億円で、2,600万円、2,700万円ですか、その中でリフォーム券が3,600万円、今度第2弾として、7,200万円の商品券の発行をするそうでございます。

それで今現在、町長の報告にありましたように、まだ、2,000万円から3,000万円近く残っているんだろうと思うんですけれども、これ、交付金を利用するということで、町民の方々に広く、これに、まあ、恩恵といたしますか、広く使っていただけるようにしていただきたいというふうに思っているんですけれども、どうもリフォーム券と普通のプレミアム商品券の比率が逆じゃないかなというふうにもちょっと考えているわけで、志免町のことを思いますと、どうなのかなというふうに思っているんですけれども、その、まあ、いきさつといたしますか、どうしてそのプレミアムとリフォーム券の金額差といたしますか、それをされたのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 通常のプレミアム商品券については、商工会がこれぐらいの額ということで決められた額でございますが、リフォーム券につきましては、いわゆるこれから地方創生というのは、人口減少あるいは東京一極集中を打破しようと、そうしないと国力が低下するということからしておるわけでございまして、リフォーム券、あるいは新築をするために、そういう町に

来るために利益を還元すると、須恵町に人口が増えてくると、そういうことを狙っておるわけ
ございまして、ただ単なる、須恵町民の今おる人たちに利便性を与えるために券をばらまくとい
うことではなくて、志免町は、いろいろ買うところがたくさんあるわけございまして、それを
買って買える場所がいっぱいある。須恵町においては、そういった場所が限られているという
ことから、商工会と協議した結果、5,000万円程度のプレミアム商品券になったわけござ
います。

リフォーム券につきましては、今後、須恵町に入ってきたいと、住みたいと言う人たちの利便
性。あるいは須恵町内におられる企業の人たちの、いわゆる経営黒字と申しますか、経営のお金
と申しますか、そういったものを町内で1億3,000万円が潤うと、いわゆる町民が1億
3,000万円使う、それは町内の企業の人たちが1億3,000万円入ってくるということから、
経済的相乗効果というのは数億円になってくるんじゃないかと、そういったものが狙い
としてあるわけございまして、今回、初めての経験でございますけれども、西日本シティ銀行
さんの協力を得ながら、初めての試みとして、宗像か福津にそういう例としてはあるわけですが、
ほかのところはただ、リフォーム券を販売したということございまして、私どもの方では地元
の銀行と協力して、プラスアルファの還元をしようということを狙ったわけございまして。
以上です。

○議長（三角 良人） 原野議員。

○議員（11番 原野 敏彦） わかりました。

プレミアム商品券の販売方法といたしまして、1回目の時は5,000万円で、午前中で売り切
れたということございまして、7月の大変暑い時期でもございました。それから、やは
り長蛇の列ができていまして、販売方法もいろいろあるのかなと、町民の方々から御不満の声も
ありましたし、今、5,000万円、須恵町では消費が少ないからということと、商工会に委託
されたという販売方法で、人員のこともいろいろあるんだろうと思うんですけども、期間が
12月26日までの換金ということございまして、今回また、次も国からも交付金が来るかも
しれませんけれども、そのときにはある程度、今のお話をさせていただきましたけれども、町民の
方から御不満が出ないような、これは、「ふるさと創生」ですので、これに限らずほかの事業に
対してもこれはつけられるわけございまして、そういう工夫をされまして、この交付金の使
い方を検討していただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（三角 良人） ほかに。これにて質問を終結します。

.....

日程第4. 議会報告

○議長（三角 良人） 日程第4、これより議会報告に入ります。

まず、閉会中に北筑昇華苑組合議会が開催されておりますので、組合議員の報告を求めます。
8番、猪谷繁幸議員。

○議員（8番 猪谷 繁幸） 北筑昇華苑組合の議会報告をさせていただきます。

お手元のほうに資料があると思いますので、ごらんいただきたいと思います。

平成27年7月8日に、古賀市役所会議室において、第1回臨時会が開催されました。

日程第2、議長の互選につきましては、古賀市の結城弘明氏が選出されました。

第6号議案北筑昇華苑組合監査委員の選任については、住所、古賀市筵内1372番地10、木戸一雄氏が選任され、全員賛成で同意いたしました。

続いて、平成27年8月17日、同じく、古賀市役所会議室において、第2回定例会が開催されました。

第7号議案から第9号議案は、糟屋郡公平委員会委員の選任について、全員賛成で同意いたしました。

次に、第10号議案は、平成26年度北筑昇華苑組合会計決算の認定についてで、歳入総額3億9,960万5,400円、歳出総額は3億8,078万2,848円、歳入歳出差し引き額は、1,882万2,552円となっており、全員賛成で認定しました。

詳細につきましては、議員控室に置いてありますので、御参照ください。

以上、北筑昇華苑組合議会報告を終わります。

○議長（三角 良人） 次に、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会の報告を求めます。10番、合屋伸好議員。

○議員（10番 合屋 伸好） それでは、須恵町外二ヶ町清掃施設組合定例会が開催されておりますので、御報告をいたします。

去る8月18日、平成27年度第2回定例会が開催されております。

議事日程につきましては、お手元に配付しております資料のとおりとなっておりますので、御参照ください。

まずは、組合長報告でございますが、し尿処理施設「酒水園」につきましては、放流水は安定した水質が維持されており、平成26年度の搬入量は、1万5,641キロリットルのし尿を処理し、順調に処理業務が行われているところでございますが、施設は昭和57年より稼働し、33年が経過し、老朽化が進んでいる現状で、点検の維持補修を繰り返しながら延命化対策を図っているとの報告が上がっております。

また、「クリーンパークわかすぎの運営・管理」につきましては、RDF施設及びリサイクルプラザ両施設とも順調に稼働しており、RDF施設におきましては、平成26年度1年間で約

4万2,680トンの可燃ごみを処理し、これの57%にあたります約2万4,360トンのRDFを大牟田リサイクル発電所へ搬出したということでございます。

リサイクルプラザにおきましては、約2,480トンの不燃・粗大ごみ等を処理しており、そのうち有化物といたしまして、アルミ缶、スチール缶合わせて190トン、ペットボトル150トン、破碎鉄、2級鉄、アルミ缶等340トンを搬出し、約4,250万円の売却益が出ております。

また、今後の「大牟田リサイクル発電関連」につきましては、去る6月29日に株主総会が行われ、経営面では平成25年3月にフィット制度、これは、固定価格買い取り制度ということでございますが、これに基づく電力需給契約へと変更したことから売電収入が増加し、大きく収益を改善することができ、そのため当期純利益は、4億6,846万3,000円を計上し、事業開始後、初めて累積損失を解消しておるという現状でございます。

今年度は、RDF処理単価が1万1,200円から1万500円へ、若干ながら値下げになっているということではございますが、新たな修繕費用の発生が見込まれるなど、依然として厳しい状況にあることには変わらないといった報告があがっております。

もう一つ、事業延長に関する地元協議につきましてですが、7月27日にクリーンパーク稼働延長協議会の第11回を開催し、10年間の延長に関しては、概ねご理解を得、大牟田リサイクル発電株式会社との契約に必要な債務負担行為の議会上程の承認をいただきまして、現在、協定締結に向け最終調整に入っているということの報告がございました。

続きまして、議案でございます。

議案第5号須恵町外二ヶ町清掃施設組合監査委員の選任についてでございます。

篠栗町、藤 豪哲氏を選任することに全員賛成で可決でございます。

議案第6号、平成26年度須恵町外2ヶ町清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算総額につきましては、歳入総額27億4,188万6,378円、これに対して歳出総額26億3,272万6,482円でありまして、差し引き額は1億915万9,896円となっております。

また、須恵町の分担金といたしましては、5億1,577万3,000円で、3町分担金総額の30.14%となっております。

以上、全員賛成で可決しております。

続きまして、議案第7号でございます。平成27年度須恵町外二ヶ町清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

主なものになりますが、歳入につきましては、構成町3町分担金の減額、志免町、宇美町2町

の受託事業収入の減額で、須恵町負担金につきましては、3,056万2,000円の減額となっております。

歳出について補正はございません。ただし、第2表「債務負担行為」補正がございます。先ほどの大牟田分処理委託、平成30年から34年度までの必要額等になっております。

全員賛成で可決でございます。

議案第8号から第10号、この3議案は、当定例会にも提出されているとおり、糟屋郡公平委員会委員の選任についてでございます。

新宮町、藤田清満氏、粕屋町、山田浩嗣氏、宇美町、櫻木幸弘氏、以上3名を選任することに全員賛成で同意しております。

説明は以上でございますが、議案書及び平成26年度歳入歳出決算書につきましては、議員控室に置いておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 次に、粕屋南部消防組合議会の報告を求めます。9番、田原重美議員。

○議員（9番 田原 重美） 粕屋南部消防組合報告をさせていただきます。

平成27年8月27日に、粕屋南部消防本部において、第2回定例会が開催されました。議事日程につきましては、お手元の資料のとおりでございます。議案第11号から議案第13号は、糟屋郡公平委員会委員の選任同意についてで、全員賛成で同意しました。

議案第14号は、粕屋南部消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてで、被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、条例の一部を改正するもので、全員賛成で可決しました。

議案第15号及び議案第16号は、財産の取得についてで、議案第15号は、西出張所に配置する高規格救急自動車の整備を図るものです。

契約の目的、高規格救急自動車購入、契約の方法、指名競争入札、契約金額3,326万4,000円、契約の相手方、福岡トヨタ自動車株式会社。

以上、全員賛成で可決しました。

また、議案第16号は、南部消防署に配備している救助工作車を更新し、整備を図るもので、契約の目的、救助工作車Ⅲ型購入、契約の方法、指名競争入札、契約金額、1億2,744万円、契約の相手方、キンパイ商事株式会社福岡支店。

以上、全員賛成で可決しました。

議案第17号は、平成26年度粕屋南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてで、歳入総額18億6,403万670円、歳出総額18億4,483万2,991円、歳入歳出差し引き

額1,919万7,679円、実質収支額は同額となっており、全員賛成で認定しました。

議案第18号は、平成26年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてで、歳入総額5,737万8,074円、歳出総額4,037万1,966円、歳入歳出差し引き額1,700万6,108円、実質収支額は同額となっており、全員賛成で認定しました。

報告第1号は、専決処分の報告（専決第2号）についてで、救急車の接触事故による賠償額の決定及び和解に関する専決処分の報告がなされました。

なお、詳細につきましては、議員控室に資料を置いていますので、ご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、粕屋南部消防組合議会報告を終わります。

○議長（三角 良人） 次に、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を求めます。12番、三上政義議員。

○議員（12番 三上 政義） 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合報告をさせていただきます。

平成27年8月27日に糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合において、第2回定例会が開催されました。

議事日程につきましては、お手元に資料を、配付しているとおりでございます。

議案第4号から議案第6号は、糟屋郡公平委員会委員の選任についてで、全員賛成で同意いたしました。

議案第7号は、平成27年度糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合一般会計補正（第1号）予算についてで、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1,749万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8,596万4,000円とするものでございます。

これは、主に、歳入で加速化事業による県補助金304万3,000円の増、間伐事業による財産売り払い収入996万4,000円の増で、歳出では事業費で、造林事業委託料983万7,000円の増、森林作業道開設費674万4,000円の増となっており、全員賛成で可決いたしました。

議案第8号は、平成26年度糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額5,682万2,003円、歳出総額5,032万9,517円、歳入歳出差し引き額649万2,486円となっており、全員賛成で認定いたしました。

なお、詳細につきましては、議員控室に資料を置いておりますのでご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合の報告を終わります。

○議長（三角 良人） その他、閉会中の活動につきましては議席に資料を配付しておりますので、報告を省略します。

議会報告が終わりましたので、これより質問に入ります。質問はありませんか。質問なしと認めます。

これより議案の付議に入りますが、一括議題についてお諮りします。

議案第36号から議案第41号は、それぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

.....

日程第5. 議案第34号

○議長（三角 良人） 日程第5、議案第34号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） おはようございます。

提案理由の説明を行います。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第34号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてでございます。

この補正予算第2号は、先ほどから町長の諸報告の中でもお話がございましたが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環として、国の補助金の交付決定を受けまして、景気浮揚のための施策でもありますので、スピード感を持って事業の早期開始を図る必要性から、議会を招集して補正予算案を提出する時間的余裕がありませんでしたので、7月27日付で専決処分を行いました。地方自治法179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の平成27年度歳入歳出補正予算書で説明をいたします。

補正予算書の1ページでございます。

平成27年度須恵町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,300万円を追加し、総額をそれぞれ89億9,626万6,000円とする。

第2項、予算の区分、補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

次の2ページをお願いいたします。

第1表歳入でございます。

13款国庫支出金につきましては、国の地域住民生活等緊急支援交付金、これは地方創生の先行型交付金と、地域消費喚起生活支援型交付金の2本4,800万円でございます。

19款諸収入は、プレミアム付住宅リフォーム券の販売収入1億1,500万円でございます。次、3ページ。

歳出でございます。2款総務費の1項総務管理費、地域住民生活等緊急支援交付金を使つての事業、須恵町PR事業、それからプレミアム住宅リフォーム交付金事業、あわせて1億6,300万円の歳出予算でございます。

以上でございます。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。よつて、議案第34号については、議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思つますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よつて、議案第34号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてを予算審査特別委員会に付託します。

なお、正副委員長については、調整ができておりますので御報告します。

委員長に今村桂子議員、副委員長に松山力弥議員であります。

.....

日程第6. 議案第35号

○議長（三角 良人） 日程第6、議案第35号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） 議案書は2ページでございます。

議案第35号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてでございます。

この補正予算第3号は、中体連の全国大会及び九州大会への出場の助成金を計上するものでございますが、大会が夏休み中の8月に行われることから、これも議会を招集して補正予算案を提出する時間的余裕がありませんでしたので、8月7日付で専決処分を行いましたので、地方自治法の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の補正予算書8ページをお願いいたします。

平成27年度須恵町一般会計補正予算（第3号）次に定めるところによる。

第1条、予算の補正額ですが、221万2,000円を追加し、補正後の総額を89億9,847万8,000円とする。

第2項でそれぞれの款項の区分、金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によります。次の9ページ、第1表歳入でございます。

18款繰越金、今回の補正予算の補正の財源として前年度の繰越金を計上いたしております。次に20ページ、歳出でございます。

10款教育費3項中学校費、須恵中学校剣道部の全国大会、九州大会、それから東中陸上部の九州大会への出場補助金221万2,000円でございます。

以上であります。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

よって、議案第35号を先ほど設置した予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてを予算審査特別委員会に付託します。

ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。休憩に入ります。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、先ほど決定しました議案第36号から議案41号については、関連議案でありますので、一括議題として取り扱いますので、提案理由の説明を求めます。

.....

日程第7. 議案第36号

日程第8. 議案第37号

日程第9. 議案第38号

日程第10. 議案第39号

日程第11. 議案第40号

日程第12. 議案第41号

○議長（三角 良人） 日程第7、議案第36号平成26年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定

について、日程第8、議案第37号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第38号平成26年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第39号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第40号平成26年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第41号平成26年度須恵町水道事業会計決算の認定について、以上6議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。稲永出納課理事。

○理事（会計管理者）（稲永 修司） おはようございます。

それでは、議案第36号から議案第40号までの平成26年度須恵町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定につきまして、一括して御説明申し上げます。

なお、先ほどの町長報告と一部重複する部分があるかとは思いますが、よろしく願いいたします。

また、監査委員による決算審査につきましては、7月16日から8月17日まで実施されまして、意見書を提出していただいておりますので、決算の内容、主な財政指数等を御参照いただきたいと思っております。

まず初めに議案第36号、平成26年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

別冊の平成26年度須恵町歳入歳出決算書の10ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額79億2,263万8,132円に対しまして、歳出総額75億8,809万7,413円で歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支といたしまして、3億3,454万719円でございます。

この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額の1,341万9,000円でございますので、差し引いた実質収支額は3億2,112万1,719円となっております。

この実質収支額から、前年度実質収支額を控除した単年度収支は、6,396万876円の黒字で、これに財政調整基金の積立額644万8,000円を超えた実質単年度収支は、7,040万8,876円の黒字となります。

2ページ、3ページに戻りまして、歳入の主な構成比でございますが、1款町税34.3%、6款地方消費税交付金3.5%、9款地方交付税27.7%。

4ページ、5ページでございます。

13款国庫支出金11.4%、14款県支出金6.4%、18款繰越金3.3%、20款町債6.1%で、歳入合計額の予算に対する収入率は、99.9%、調定に対する収入率は97.8%となっております。

6ページ、7ページでございます。

歳出の主な構成比でございますが、2款総務費10.7%、3款民生費37.7%、4款衛生費13.5%、8款土木費8.6%。

8ページ、9ページでございます。

9款消防費4.4%、10款教育費12.1%、12款公債費8.7%となっております。

歳出予算で、翌年度へ繰り越す額は、1億1,017万7,000円でございますが、主なものは第一小学校校舎耐震補強事業、第二学童保育所増築事業等でございます。

歳出合計額の予算に対する執行率は、95.8%となっております。

次に、議案第37号、平成26年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

184ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額32億6,834万3,256円に対しまして、歳出総額32億6,387万6,029円で、歳入歳出差し引き額は、446万7,227円となっており、実質収支額も同額でございます。

これを単年度収支で見ますと、1万8,809円の黒字でございますが、法定繰入金以外の一般会計からの繰入金が2億8,785万658円ございますので、実質単年度収支は、2億8,783万1,849円の赤字となっております。

歳入合計の予算に対する収入率は100%、調定に対する収入率は90.8%、歳出合計額の予算に対する執行率は、99.9%となっております。

次に、議案第38号、平成26年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

218ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額2億8,285万7,234円に対しまして、歳出総額2億6,977万5,716円で、歳入歳出差し引き額は1,308万1,518円、実質収支額も同額でございます。

歳入合計額の予算に対する収入率は、100.5%、調定に対する収入率は98.4%、歳出合計額の予算に対する執行率は、95.9%となっております。

次に、議案第39号、平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

236ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額10億9,940万9,737円に対しまして、歳出総額10億9,265万9,283円で、歳入歳出差し引き額は675万454円、実質収支

も同額となっております。

歳入合計の予算に対する収入率は100.3%、調定に対する収入率は97.8%、歳出合計額の予算に対する執行率は99.6%となっています。

最後に、議案第40号、平成26年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

258ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額7,813万7,536円に対しまして、歳出総額7,528万687円で、歳入歳出差し引き額は285万6,849円、実質収支額も同額でございます。

歳入合計の予算に対する収入率は、100.3%、調定に対する収入率は98.9%、歳出合計額の予算に対する執行率は、96.6%となっております。

以上、御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） 次に、石井上下水道課長。

○上下水道課長（石井 浩二） おはようございます。

議案書の8ページをお願いします。

議案第41号、平成26年度須恵町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法、第30条第4項の規定により、平成26年度須恵町水道事業会計決算書を監査委員の意見をつけて認定に付するので、本議会の認定を求めるものでございます。

説明を別冊の、平成26年度水道事業会計決算書で説明させていただきます。一番薄いやつですが、1ページ、2ページ目の方をお願いいたします。

平成26年度須恵町水道事業決算報告書でございます。

なお、以下消費税込みの決算額を述べさせていただきます。

(1) 収益的収入及び支出のうち、収入は第1款水道事業収益、2ページの2列目でございます。

決算額6億2,773万8,335円、前年度比4.9%の増でございます。主なものは、営業外収益の長期前受け金戻し入れでございまして、これは、地方公営企業会計制度の改正に伴うものでございます。

次に、支出は第1款水道事業費、2ページ目の3列目で、決算額5億5,656万2,261円、前年度比0.5%の減でございます。

2列右で、予算額に比べ1,117万2,739円の不用額が出ておりますが、各科目ごとの残額の積み上げによるものとなっております。

次に、3ページ、4ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出のうち、収入は第1款資本的収入、4ページの3列目で、決算額1億326万7,040円、前年度比138.1%の増でございます。

これは、浄水施設耐震補強及び緊急事業連絡間等に伴う企業債及び国庫補助金の増収でございます。

次に、支出は第1款資本的支出、4ページの2列目で決算額2億7,725万1,517円、前年度比11.8%の増でございます。

これは、浄水施設耐震補強工事請負費及び緊急時用連絡間実施設計業務委託料等の増でございます。

3ページの下段でございます。

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額、1億7,398万4,477円は、損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

以上、御審議方よろしく願います。

○議長(三角 良人) これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第36号から議案第41号については、議長を除く13人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(三角 良人) 御異議なしと認めます。よって、議案第36号から議案第41号は、決算審査特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

なお、特別委員会の正副委員長については、調整ができておりますので報告します。

委員長に今村桂子議員、副委員長に松山力弥議員であります。

.....

日程第13. 議案第42号

○議長(三角 良人) 日程第13、議案第42号須恵町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

総務課長(今泉 俊裕) 議案書の9ページをお願いいたします。

議案第42号須恵町個人情報保護条例の一部を改正する条例。

須恵町個人情報保護条例の一部を改正する条例について別紙のとおり提出をいたします。

提案の理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律。

番号法と呼んでおりますが、これの制定に伴い須恵町個人情報保護条例の一部を改正する必要

が生じたので、提案を行うものでございます。

次の10ページ以降に条例改正の内容を上げております。

14ページをお願いいたします。

中ほどの附則、一番下の第3項でございますが、ここで須恵町情報公開個人情報保護審査会条例の一部改正も、ここで同時に行います。

次に、15ページ以降に新旧対照表を載せております。ちょっとボリュームが多ございますので、お手元にお配りしております条例の概要、A4のホチキスどめで5ページほどの資料を置いておりますが、これによってちょっと説明をいたしたいと思っております。

平成27年9月議会、議案第42号の須恵町個人情報保護条例の一部を改正する条例の概要でございます。

1ページの1番、条例概要ですが、これは現在の須恵町個人情報保護条例の概要でございます。

2番の改正の理由でございますが、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の開始に伴いまして、これまでの個人情報に加えまして、これから番号法上、特定個人情報ということが出てまいります。

そういった関係で、特定個人情報についての内容を追加する必要があるということでの改正理由でございます。

次の2ページでございます。

改正の内容でございますが、摘要の追加でございますが、これまでの個人情報と申しますのは、住所、氏名、生年月日、性別、この4情報でございました。

このたび、マイナンバー制度が始まりまして、新たに特定個人情報ということが出てまいります。

これは、先ほどの4情報プラス個人番号を加えたところで、特定個人情報ということのくくりになっております。

(2)では定義の追加を第2条で、特定個人情報、情報提供と記録及び特定個人情報ファイルの用語の定義を追加しております。

(3)では、このたび、新たな制度として、特定個人情報保護評価というものが出てまいります。

それから、こういったものを所掌する事務として、須恵町情報公開個人情報保護審査会の所掌事務として、この業務を追加するということでございます。

3ページには(4)で、特定個人情報の利用制限の追加の項目でございます。

(5)では、事故情報の情報公開の際の開示請求における任意代理人の追加がなされます。

それから、(6)では、その開示決定に要する日数の追加でございます。

4 ページでは（7）で、特定個人情報の利用停止の請求の追加。

（8）では、情報提供と記録の提供先への通知の追加。

それから、総務大臣等に通知をするものでございます。

（9）では、他の法令による開示の実施等でございます。

これまでの個人情報の事故情報と違いまして、特定個人情報については、他の制度があっても開示に対応する必要があることから、この分を追加するものでございます。

最後に5 ページでございますが。

4、施行期日でございますが、条文によっては施行の期日が異なっておりますので、それぞれ施行期日を規定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、あとは委員会で逐条解説をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

よって、議案第42号を総務建設産業委員会に付託したいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって議案第42号、須恵町個人情報保護条例の一部を改正する条例を総務建設産業委員会に付託します。

.....

日程第14. 議案第43号

○議長（三角 良人） 日程第14、議案第43号、須恵町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。満行住民課長。

○住民課長（満行 誠） 議案書は、25ページをお願いします。

議案第43号須恵町手数料条例の一部を改正する条例、この条例につきまして別紙のとおり提出するものです。

提案理由といたしまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法でございますが、この制定に伴い個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳法の一部が改正されたことに伴い、住民基本台帳カードの交付手数料を廃止するため、当該条例の一部を改正する必要性が生じたためでございます。

3ページめくっていただいて、28ページをお願いします。

新旧対照表です。

左側改正後の下段になりますが、手数料の新規追加でございます。

来年1月から開始されます番号制度を前に、10月5日から各世帯へ個人番号の通知カードが簡易書留で郵送されます。

その通知カードを紛失した場合に、再交付申請するときの手数料、1件500円を規定するものでございます。

次のページ、29ページをお願いいたします。

ここでは、個人番号の利用開始に伴う、来年1月以降の改正になります。改正前、改正後の上段になりますが、現在の住民基本台帳カードの交付または再交付は、事実上なくなりますので、このカードに係る手数料の規定を削ります。

次に、左側の改正後の下段になります。

個人カードの再交付手数料、1件800円を新規追加するものです。

最初の交付は無料ですが、紛失等による再交付は、有料とするものです。

2ページ前の27ページをお願いいたします。

一番下の附則のところですが、この条例は、平成27年10月5日から施行する、ただし、第2条の規定は、平成28年1月1日から施行する。

以上のとおりよろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

よって、議案第43号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号須恵町手数料条例の一部を改正する条例を文教厚生委員会に付託することに決定しました。

.....

日程第15. 議案第44号

○議長（三角 良人） 日程第15、議案第44号糟屋郡公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議案第44号でございます。

30ページでございますが。

糟屋郡公平委員会の委員の選任でございますが、現在3名の委員さんがおられるわけございまして、1市7町ということでございますので、3名の方々が退任されて、そして今、公平委員を出していない町村から出そうということになったわけでございます。

そういったことから、須恵町の貝野勝是氏が平成27年10月31日をもって任期満了となるために、新宮町の藤田清満氏、生年月日が、昭和25年11月24日でございますが、選任をお

願いたいということでございます。任期は、平成27年11月1日から平成31年10月31日までとなっております。

よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 全員賛成であります。よって、議案第44号、糟屋郡公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

.....

日程第16. 議案第45号

○議長（三角 良人） 日程第16、議案第45号、糟屋郡公平委員会委員の選任についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議案第45号でございます。

32ページでございます。

同じく糟屋郡公平委員会委員の選任でございますが、公平委員会規約の第3条第1項の規定によりまして、本議会の同意を求めるものでございます。

住所、糟屋郡粕屋町仲原1丁目9番20号、氏名、山田浩嗣、生年月日、昭和23年6月14日生まれ、任期については、平成27年11月1日から平成31年10月31日まででございます。

現公平委員の、古賀市から選出されております落石 智氏の後任ということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第45号、糟屋郡公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

.....

日程第17. 議案第46号

○議長（三角 良人） 日程第17、議案第46号糟屋郡公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議案第46号でございます。

34ページでございます。

同じく糟屋郡公平委員会委員の選任でございますが、住所、宇美町宇美1丁目8番47号、氏名、櫻木幸弘、生年月日、昭和26年10月18日生まれ、任期、平成27年11月1日から平成31年10月31日でございます。

現公平委員であります篠栗町の藤 敏明氏の任期満了によって後任としてお願いするものでございます。経歴は次ページに全て載っておりますので、参照していただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第46号、糟屋郡公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

.....

日程第18. 議案第47号

○議長（三角 良人） 日程第18、議案第47号自治功労者の推戴についてを議題とします。

提案理由説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議案第47号でございます。

自治功労者の推戴についてでございますが、表彰条例の推戴規定で、第10条第1項の規定によりまして、本議会の同意を求めるものでございます。住所、須恵町大字須恵377番地100、氏名、稲永張美、前副町長でございますが、生年月日、昭和20年1月1日生まれ、70歳でござ

ございます。

提案理由といたしましては、本条例の推戴基準を十分満たされておりまして、対象年齢になられたために、今回推戴するものでございます。

経歴については、須恵町の教育長、収入役、副町長ということで、計15年特別職として町に貢献していただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

よって、議案第47号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、第議案47号、自治功労者の推戴についてを総務建設産業委員会に付託します。

.....

日程第19. 議案第48号

○議長（三角 良人） 日程第19、議案第48号、須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議案第48号でございます。

須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任でございますが、審査委員会の地方税法の第423条3項の規定によりまして、本議会の同意を求めるものでございますが、住所、須恵町大字佐谷1655番地、氏名、貝原雅俊、生年月日、昭和26年1月4日生まれ、任期が平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3カ年でございますが、現在の貝原雅俊氏が1期目の任期満了となるために、2期目の再任をお願いしたいということでございます。

経歴につきましては、次ページに載せております。

よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

討論を省略し、これより採決に入ります。

本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第48号、須恵町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

.....

日程第20. 議案第49号

○議長（三角 良人） 日程第20、議案第49号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） 議案書40ページをお願いいたします。

議案第49号、平成27年度須恵町一般会計補正予算（第4号）でございます。

地方自治法の規定により、平成27年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、別冊の歳入歳出補正予算書で説明をいたします。

補正予算書の15ページでございます。

平成27年度須恵町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、予算の総額から歳入歳出それぞれ、9,967万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、88億9,879万9,000円とする。

第2項は、予算の補正の款項の区分、金額、補正後の予算の金額は、第1表「歳入歳出補正予算」によります。

第2条では、地方債の補正を行いますが、地方債の廃止でございます。第2表地方債補正によります。

第3条では、債務負担行為の補正、債務負担行為の追加を第3表債務負担行為補正によります。次の16ページ。

第1表「歳入」です。

今回の補正は、約1億円弱の減額補正になっておりますが、これは東中学校の大規模改造事業、これが国の補助金がつきませんでしたので、事業を本年度は取りやめるということで、その分2億4,100万円が減額になり、全体でマイナスの補正となっております。

13款国庫支出金2項国庫補助金につきましては、東中大規模改造の補助金の減等でございます。

14款県支出金は、農村環境整備事業費の補助金などがございます。

15款財産収入は、不動産の売り払い収入。

18款繰越金は、今回の歳出補正額に特定財源を充当して、なお不足する額につきまして、前年度繰越金7,257万5,000円で財源措置をしております。

20款町債、これも東中大規模改造の関係の起債の減額でございます。

次に17ページ、歳出でございます。

今回、4月の人事異動に伴いまして、職員の人件費の不足する分のみを今回、全体通してさせていただいております。それ以外の主なものを申し上げますと、1款議会費においては、常任委員会の管外視察研修旅費等の補正でございます。

2款総務費の1項総務管理費につきましては、焼却場跡地公園整備の調査設計それから、マイナンバー制度の実施開始に伴うOA電算関係経費の追加等、7,000万円余りでございます。

それから、6款農林水産業費は、新法尺井堰の改修費、農村環境整備事業で、山大道ため池の改修費等を計上いたしております。

10款教育費は、3項中学校費で何度も申し上げますが、繰り返しになりますが、東中大規模改造事業の中止に伴う減額等でございます。

次に18ページをお願いします。

第2表「地方債補正」の廃止でございます。須恵東中学校大規模改造事業債の限度額1億2,620万円につきまして、事業の中止のため起債を落としております。

次に19ページ。

第3表「債務負担行為」の補正でございます。今回追加といたしまして、まず、須恵町多目的公園（仮称）でございますが、その整備工事に伴う調査設計業務委託、これを期間27年度から28年度まで、限度額4,400万円。

それから、文化会館空調更新工事について、27年度から28年度まで1億6,500万円。

それから、あとは組合関係でございますが、須恵町外二ヶ町清掃施設組合が、平成26年度に借入ました起債の償還について、平成27年度から平成34年度まで1,450万3,000円。

それから、粕屋南部消防組合の平成26年度の起債の借り入れ分の償還として、平成27年度から平成36年度まで723万4,000円の債務負担行為を新たに設定するものです。

以上であります。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第49号については、先ほど設置した予算審査特別委員会に付託し、審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号、平成27年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を予算審査特別委員会に付託します。

.....

日程第21. 議案第50号

○議長（三角 良人） 日程第21、議案第50号平成27年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。石井上下水道課長。

○上下水道課長（石井 浩二） 議案書の41ページをお願いいたします。

議案第50号、平成27年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成27年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出しますので、本議会の議決を求めるものでございます。

別冊の補正予算書の36ページをお願いします。

第1条、平成27年度須恵町の水道事業会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。

第2条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出第1款第1項営業費用、補正予定額38万2,000円、主なものは労務単価の改定に伴います水源補助費等を増額するものでございます。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入第1款第2項企業債、補正予定額970万円は、耐震補強及び緊急用連絡間に伴う企業債の増額でございます。

第3項国庫補助金、補正予定額マイナス973万3,000円は、同じく耐震補強及び緊急用連絡間に伴う補助金確定による減額でございます。

第3条の箇条書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,933万7,000円は、損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

以上、審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

よって議案第50号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第50号、平成27年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）を総務建設産業委員会に付託します。

.....

日程第22. 報告第2号

○議長（三角 良人） 日程第22、報告第2号平成26年度須恵町健全化判断比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） 議案書は、42ページでございます。

報告第2号、平成26年度須恵町健全化判断比率の報告についてでございます。

平成26年度須恵町健全化判断比率について、財政健全化法の規定により、監査委員の意見を付けて別紙のとおり報告をいたします。

43ページをお願いいたします。

一般会計の実質赤字比率及び一般会計から各特別会計、水道事業会計まで含めたところの連結実質赤字比率は、赤字額がないためございません。

実質公債費比率は8.5%、ちなみにこれが25年度は9.5%で1ポイント数値が好転いたしております。

それから、将来負担比率は23.6%、25年度は38.9%で、これも15.3ポイント良好な数値になっております。

別冊の決算審査意見書の38ページに、監査委員の意見がついておりますので、後ほど御確認をお願いしたいと思います。

以上のとおり報告をいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。

.....

日程第23. 報告第3号

○議長（三角 良人） 日程第23、報告第3号、平成26年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。石井上下水道課長。

○上下水道課長（石井 浩二） 議案書の44ページをお願いします。

平成26年度須恵町公営企業の資金不足比率についてでございます。

報告第3号平成26年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告について、財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて別紙のとおり報告するものでございます。

45ページをお願いします。

平成26年度公営企業の資金不足比率でございます。

特別会計の名称、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の3会計とも資金不足比率には該当しませんので、御報告いたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。

.....

日程第24. 諮問第1号

○議長（三角 良人） 日程第24、諮問第1号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

昼食の時間になっておりますが、このまま終了するまで続行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。このまま続行いたします。

○町長（中嶋 裕史） それじゃ、諮問第1号でございます。46ページでございます。

人権擁護委員の推薦についてでございますが、人権委員に下記の者を推薦したいので、人権擁護法の第6条3項の規定によりまして、本議会の意見を求めるものでございます。

住所、須恵町大字植木340番地、氏名、今泉守正、生年月日、昭和26年11月30日、任期が平成28年1月1日から平成30年の12月31日まででございます。

擁護委員さん、現在5人おってあるわけございまして、2名が今回、任期満了となるわけでございますが、1期目ございまして、再任をお願いするということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

討論を省略し、これより採決を行います。本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦については、原案のとおり賛成することに決定しました。

.....

日程第25、諮問第2号

○議長（三角 良人） 日程第25、諮問第2号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 諮問第2号でございます。48ページでございます。

同じく人権擁護委員の推薦でございますが、住所、大字須恵114番地13、氏名、東郷行美、生年月日、昭和26年10月13日生まれ、任期が平成28年1月1日から平成30年12月31日でございますが、現人権擁護委員である、東郷行美氏が1期目でありまして、2期目再任をお願いするものでございます。経歴については、次ページに載せております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

討論を省略し、これより採決を行います。本案に賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、諮問第2号、人権擁護委員の推薦については、原案のとおり賛成することに決定しました。

.....

○議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月9日午前9時に再開します。

本日は、これにて散会します。

午後0時04分散会

.....